

『ジュネス栗駒スキー場』を利用した

スキー合宿等を支援します!!

— スキー合宿等誘致推進事業 —

東成瀬村では、ジュネス栗駒エリアの活性化とスノースポーツの普及振興を図るため、ジュネス栗駒スキー場及び村内の宿泊施設を利用して実施するスキー合宿等を支援します。

●補助金制度の概要

補助対象者	補助対象要件	補助対象経費及び補助額
スキー合宿等を実施するスポーツ団体	①ジュネス栗駒スキー場及び村内の宿泊施設を利用 ②宿泊日数が連続2日以上 ③原則5名以上 ④当該年度の3月31日までに実施	スキー合宿等に要する宿泊費 2,000円×参加者数×宿泊日数

※「スキー合宿等」：スノースポーツ（スキー、スノーボード等）合宿及び練習

※ジュネス栗駒スキー場を利用しない者は対象外となります。

●申請方法

スキー合宿等誘致推進事業補助金交付申請書（様式1）に必要事項を記入の上、東成瀬村企画商工課に提出してください。

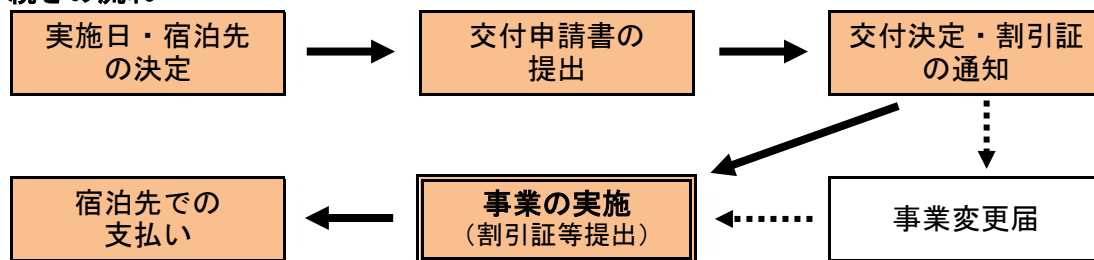
●申請受付期間

平成28年11月15日～平成29年3月17日まで

※書類が整った申請書の先着順とします。

※申請受付期間内であっても申請額の合計が予算額に達した時点で受付を終了します。

●手続きの流れ



※申請者は、宿泊割引証と宿泊者名簿（任意様式）を宿泊施設に提出していただくと、宿泊費から補助対象分の割引が受けられます。

※補助金額は、直接宿泊施設に振り込みますので、事業実施後の手続きはありません。

※交付決定後に補助金が増額となる場合は、再度交付申請書の提出が必要となります。

※次のいずれかに該当する場合は、事業変更届（様式2）の提出が必要となります。

- ①事業を中止するとき
- ②事業実施日を変更するとき
- ③補助金額が20,000円を超える減額となるとき

申請書の提出・問い合わせ先

〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1

東成瀬村企画商工課

電話：0182-47-3402

FAX：0182-47-3260